

令和5年第3回各務原市教育委員会会議録

日時 令和5年3月1日(水)
午後3時00分開会
午後4時30分閉会
場所 産業文化センター7階第1大会議室

1 出席委員

教育長 加藤 壽志、委員 大堀 憲、委員 和智 陽子、委員 林 ゆり
委員 小島 聡太郎

2 出席職員

(教育委員会事務局)

事務局長 横山 直樹、参与兼教育施設整備推進室長 牧田 洋之、総務課長 足立 勉、
学校施設課長 嶽 翁輔、学校教育課長 林 香里、青少年教育課長 三輪 史子、
文化財課長 西村 勝広、スポーツ課長 河瀬 憲政

3 会議の書記

教育委員会事務局総務課主幹 堀 善子、教育委員会事務局総務課主幹 小川 大介

4 会議に付した案件

- 議第11号 各務原市教育委員会の個人情報保護に関する規則について
- 議第12号 各務原市放課後児童健全育成事業の実施に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
- 議第13号 各務原市教育委員会への補助執行の協議について
- 議第14号 各務原市立小中学校管理規則の一部を改正する規則について
- 議第15号 各務原市立特別支援学校管理規則の一部を改正する規則について
- 議第16号 医療的ケア指導医の委嘱について
- 議第17号 人事に関する事

5 開会

教育長より、開会を宣言。

6 議事の概要

(1) 議決事項

教育長 本日の議案中、議第17号は、人事に関する事に該当するため、非公開としたいと思います。

教育長 非公開とすることに異議はありませんか。

全委員 異議なし。

教育長 では、当該案件については非公開とします。

議第11号 各務原市教育委員会の個人情報の保護に関する規則について

教育長 議第11号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

総務課長 (議第11号 各務原市教育委員会の個人情報の保護に関する規則について、資料により説明。)

教育長 説明が終わりました。質問はありませんか。

教育長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。議第11号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。

(全委員挙手)

教育長 全委員、異議なしと認め、議第11号を原案通り承認いたします。

議第12号 各務原市放課後児童健全育成事業の実施に関する条例施行規則の一部を改正する規則について

教育長 議第12号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

総務課長 (議第12号 各務原市放課後児童健全育成事業の実施に関する条例施行規則の一部を改正する規則について、資料により説明。)

教育長 説明が終わりました。質問はありませんか。

教育長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。議第12号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。

(全委員挙手)

教育長 全委員、異議なしと認め、議第12号を原案通り承認いたします。

議第13号 各務原市教育委員会への補助執行の協議について

教育長 議第13号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

総務課長 (議第13号 各務原市教育委員会への補助執行の協議について、資料により説明。)

教育長 説明が終わりました。質問はありませんか。

教育長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。議第13号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。

(全委員挙手)

教育長 全委員、異議なしと認め、議第13号を原案通り承認いたします。

議第14号 各務原市立小中学校管理規則の一部を改正する規則について

議第15号 各務原市立特別支援学校管理規則の一部を改正する規則について

教育長 議第14号及び議第15号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

学校教育課長 (議第14号 各務原市立小中学校管理規則の一部を改正する規則について、議第15号 各務原市立特別支援学校管理規則の一部を改正する規則について、資料により説明。)

教育長 説明が終わりました。質問はありませんか。

大堀委員 先生に対する研修として、どのようなものが考えられますか。

学校教育課長 教科の指導法に関することや児童生徒の本質的な理解を進めるための研修・人権についての指導方法や人権課題に対する教員の理解を深めるための研修・いじめ問題の対応に関する研修等、幅広い内容を学校の中で計画をして

います。それを更に具体的に進める者の位置づけを明確にすることで、学校が自分たちの課題を捉え、主体的に取り組めるようにするという意味合いで、今回役割を設定することにしました。

大堀委員 研修主事の人選は難しいことと推察します。学校間の差が出てくるとは思いますが、研修担当が決まっていた方が、研修の実効性が高まると思いますので、大変良いことだと思います。

教育長 他に質問はありませんか。

教育長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。議第14号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。

(全委員挙手)

教育長 全委員、異議なしと認め、議第14号を原案通り承認いたします。

教育長 続いて、議第15号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。

(全委員挙手)

教育長 全委員、異議なしと認め、議第15号を原案通り承認いたします。

議第16号 医療的ケア指導医の委嘱について

教育長 議第16号を議題とします。担当課長の説明を求めます。

学校教育課長 (議第16号 医療的ケア指導医の委嘱について、資料により説明。)

教育長 説明が終わりました。質問はありませんか。

教育長 では、ご質問はないようですので、採決をいたします。議第16号を原案通り承認いただける委員の挙手をお願いします。

(全委員挙手)

教育長 全委員、異議なしと認め、議第16号を原案通り承認いたします。

議第17号 人事に関する事

(内容非公開)

7 閉会

教育長より、閉会を宣言。